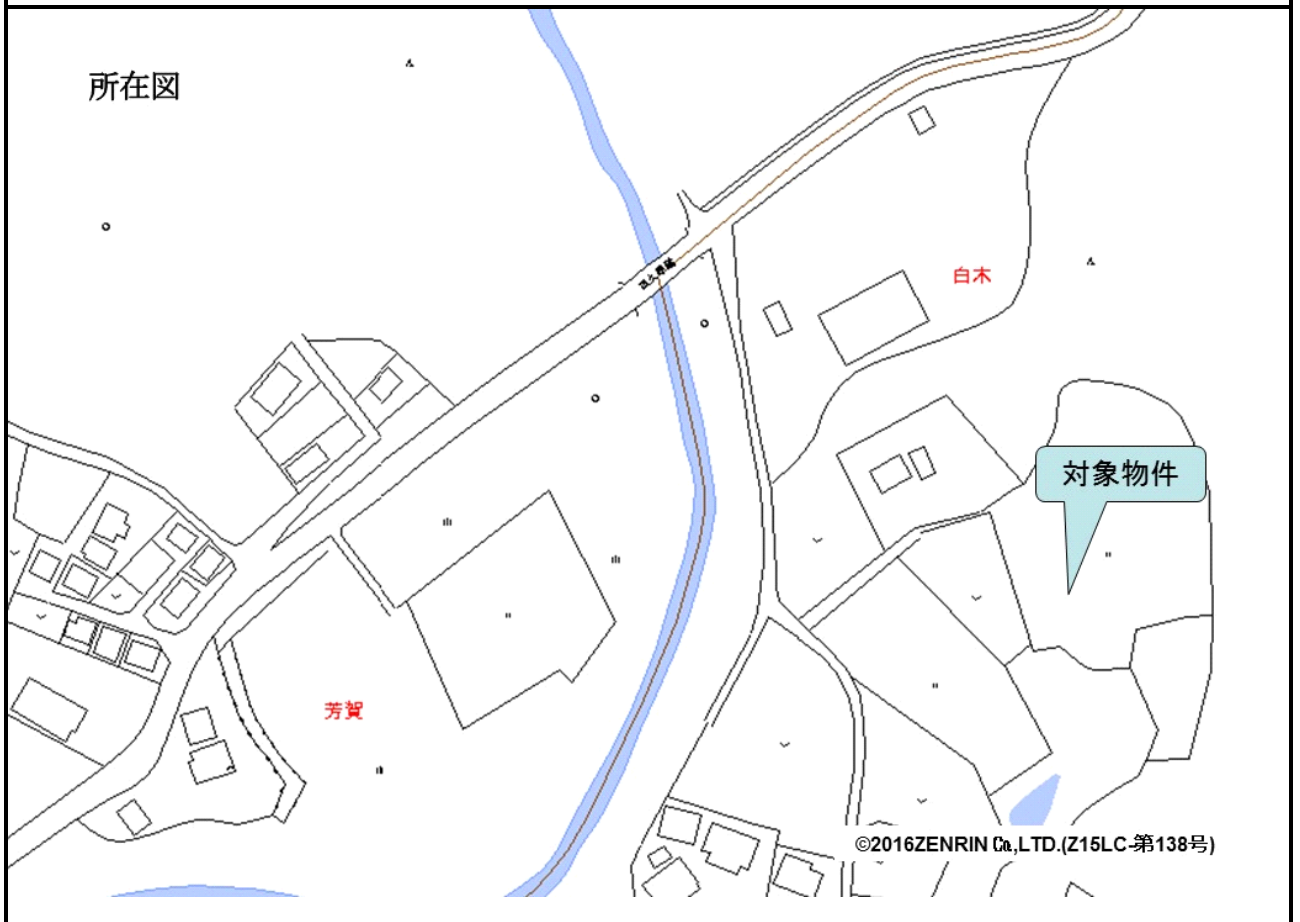


売却区分番号	2108-3		
見積価額	¥310,000	公売保証金	¥50,000
財産の表示	<p>1 所在 千葉県勝浦市白木字草花郷 地番 705番2 地目 田 地積 700 m²</p> <p>2 所在 千葉県勝浦市白木字草花郷 地番 708番 地目 田 地積 558 m²</p> <p>3 所在 千葉県勝浦市白木字草花郷 地番 709番 地目 田 地積 2,201 m²</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
公法上の規制	都市計画区域外 農業振興地域 農用地		
接道状況	北東側及び北西側 幅員約2.7m未舗装赤道 ほぼ等高～約0.5m低位接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	竹・雑木・雑草繁茂		
特記事項	境界は判然としない。 買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。		
住居表示等	千葉県勝浦市白木字草花郷705番2		
最寄駅等	JR（東日本）外房線 御宿駅 北西方約5.4km		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に隠れた瑕疵（かし）があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法</p>		

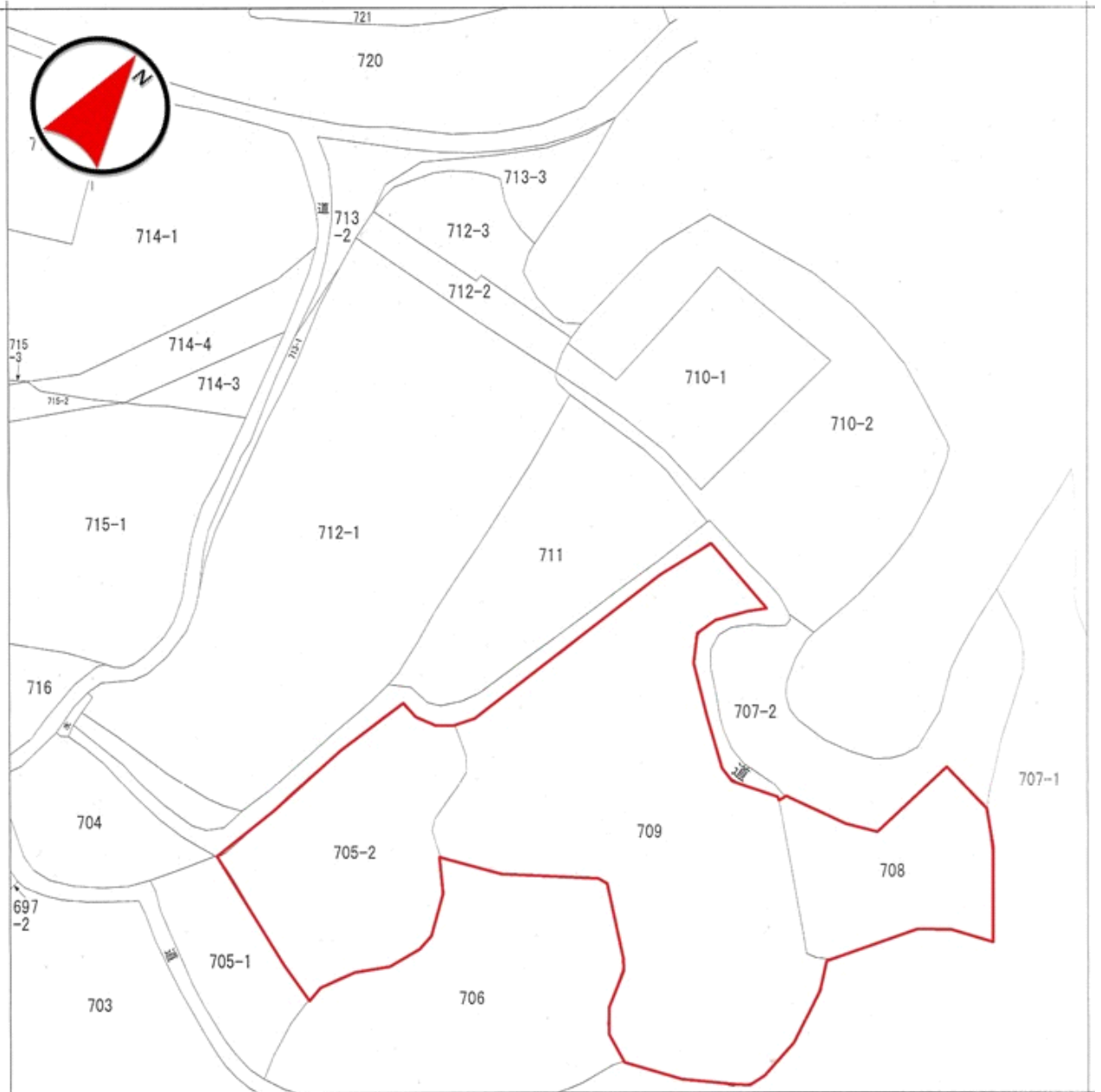
売却区分番号	2108-3		
見積価額	¥310,000	公売保証金	¥50,000
	により公売を行います。		

売却区分番号

2108-3



見取図



売却区分番号

2108-3

